

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 448

政策体系	21	事業分類	ソフト事業	所管部局	農林商工部 農林整備課
会計	一般会計	科目	6. 農林水 - 2. 林業費 - 2. 林業振 現年		
事業名	森林整備事業				
細事業名	市行分収造林事業				
				評価表作成者	農林商工部 農林整備課 谷 裕之

1. 事業の概要

市行分収造林契約地の森林施業を、造林補助事業を活用し計画的に実施する。
契約期間満了時に皆伐しその収益を分収する

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市（旧町美山町）、土地所有者、美山町森林組合の3者で契約し、造林補助金等を活用して、土地所有者の代わりに市が事業主体となり森林施業を実施するものである。

② 事業を実施する必要性

1958年にできた分収林特別措置法に基づき、土地所有者に代わって造林を行い、育った木材を伐採して得られた収入を分配するもので、社会情勢が契約当初と大きく変化してきたが、引き続き森林の公益的機能の維持増進と森林資源の造成には必要不可欠な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	20,915	23,950	21,837	11,404	11,092	11,637	11,637
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	10,103	15,559	16,935	7,582	7,756	8,790
	地方債	千円	7,100	3,800	3,700	0	0	0
	一般財源	千円	3,712	4,591	1,201	3,822	3,336	2,847
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.20	0.10			
人件費	千円	—	1,327	1,535	753			
事業費総額	千円	—	25,277	23,372	12,157			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

森林施業（枝打・間伐・クマ剥ぎ防止ロープ巻き等）の実施
11,181,450円（委託料）
分収造林地の森林国営保険料 222,512円（役務費）

5. 事業結果の概要

森林施業
枝打 15.52ha
間伐 20.93ha
クマ剥ぎ防止ロープ巻き 20.25ha

6. 活動の詳細

(1) 森林施業		
市行分収造契約（市、土地所有者、森林組合の3者で契約し造林補助金等活用して土地所有者に代わり市が事業主体となって森林施業を実施し、伐採期に収益を分配する）に基づき、契約地の計画的な森林施業を実施する。 枝打 15.52ha 間伐 20.93ha クマ剥ぎ防止ロープ巻き 20.25ha	平成22年6月～ 平成22年12月	優良材育成には、計画的に適正な施業（間伐・枝打）を実施するところが不可欠であり、そのための施行が実施できた。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

公益的機能の維持増進を含めた森林施業の取り組みであり、森林資源の造成と森林の持つ公益的機能の維持増進をするには、継続的な取り組みを図っていく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

公益的機能の維持増進を含めた森林施業の取り組みであり、森林資源の造成と森林の持つ公益的機能の維持増進をするには、継続的な取り組みを図っていく必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
公益的機能の維持増進を含めた森林施業。
- ②当該事業のアピール事項
市が森林所有者に代わって森林整備をする。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
社会情勢が大きく変化してきたが、森林資源の造成と森林の持つ公益的機能の維持増進には、継続的な取組が必要である。